

別 紙 6

入 札 書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
下越森林管理署長 三谷 靖二 殿

(入札者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

(代理人)

氏名

印

入札件名 : 下越森林管理署公用自動車の点検等業務

入札金額 円 \_\_\_\_\_

ただし、単価契約に係る総価額項目別単価は、別紙内訳書のとおり

上記のとおり、入札者注意書及び入札説明書を承知の上、入札いたします。

(注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本工業規格A列4番とし、縦長に使用すること。
- 3 代理人による入札の場合は、入札者の印は不要とする。
- 4 印は外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者（代理人をもって入札に参加するばあいは代理人）の署名をもって代えることができる。
- 5 再度入札を考慮して入札書は余分に用意すること。
- 6 単価及び金額の訂正はしないこと。
- 7 内訳と計算した総価が相違している入札は無効とするので注意すること。

別 紙

入札書(内訳書)

件名(項目)		数量	単位	単価	金額
自動車重量税	乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで 2年	2	台		
自動車重量税	乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで 2年(13年経過)	2	台		
自動車重量税	乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで 2年(18年経過)	1	台		
自動車重量税	検査対象軽自動車(自家用) 2年	3	台		
自動車重量税計(A)					
自賠償保険料	乗用自動車(自家用) 本土 24ヶ月契約	5	台		
自賠償保険料	検査対象軽自動車 本土 24ヶ月契約	3	台		
自動車損害賠償責任保険料計(B)					
定期点検	12ヶ月点検基本料(軽自動車)	1	式		
定期点検	12ヶ月点検基本料 (乗用自動車:車両重量1トン超1.5以下)	3	式		
定期点検	12ヶ月点検基本料 (乗用自動車:車両重量1.5トン超2トン以下)	4	式		
定期点検	車内及び外回り洗浄	8	式		
定期点検	車両陸送	8	往復		
定期点検	代車	8	式		
継続検査(車検)	24ヶ月点検基本料(軽自動車)	3	式		
継続検査(車検)	24ヶ月点検基本料 (乗用自動車:車両重量1トン超1.5以下)	5	式		
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄(軽自動車)	3	式		
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 (乗用自動車:車両重量1トン超1.5以下)	5	式		
継続検査(車検)	下回り塗装(軽自動車)	3	式		
継続検査(車検)	下回り塗装 (乗用自動車:車両重量1トン超1.5以下)	5	式		
継続検査(車検)	室内及び外回り清掃	8	式		
継続検査(車検)	車両陸送	8	往復		
継続検査(車検)	代車	8	式		
継続検査(車検)	保安確認検査料(軽自動車)	3	式		
継続検査(車検)	保安確認検査料(軽自動車以外)	5	式		
継続検査(車検)	継続検査代行	8	式		
作業料金計(C)					
(A) + (B) + (C) =					

※入札金額と一致

※作業料金は消費税を除き計上すること。

※ 車両陸送は全て自走で見込むこと。また、契約書別紙3「自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表」の全車両を対象とし、陸送距離が遠い、近くに拘わらず、全車平均的に見込み、1往復当たりの単価及び総価を記載すること。

※ 自動車重量税及び自賠償保険料の額は、法令等で定められた額を記載すること。